

二輪車リサイクルシステム(自主取組み) 自治体排出車両受入れシステムのご案内



平素は、自主取組みによる二輪車リサイクルシステムにご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

国内二輪メーカー4社及び参加輸入事業者12社が、2004年10月1日より開始した「二輪車リサイクルシステム(自主取組み)」は、循環型社会形成に向け、製品を熟知するメーカー、輸入事業者が、自社が販売した二輪車が使用済みになった際、これを引取り適正に処理・再資源化する仕組みです。事業者による自主取組みではありますが、システム開始前より、経済産業省、環境省のご支援を受け、世界に先駆けて二輪車のリサイクルシステムを実現することができました。

開始以来2年余りが経過しましたが、この間、自治体をはじめ、多くの二輪車ユーザーや関係者のご理解のもと順調に稼動しております。この度、自治体からの排出車両をさらに受入れ易くするため、リサイクル料金一括後払いが可能な仕組みを整えましたのでご案内申し上げます。

詳細は、本誌のほか、(財)自動車リサイクル促進センター二輪車事業部内二輪車リサイクルコールセンターにてご確認いただけます。従来のリサイクル料金前払い方式と併せて、ご活用賜りたくお願い申し上げます。

2007年3月
二輪車リサイクルシステム参加事業者一同

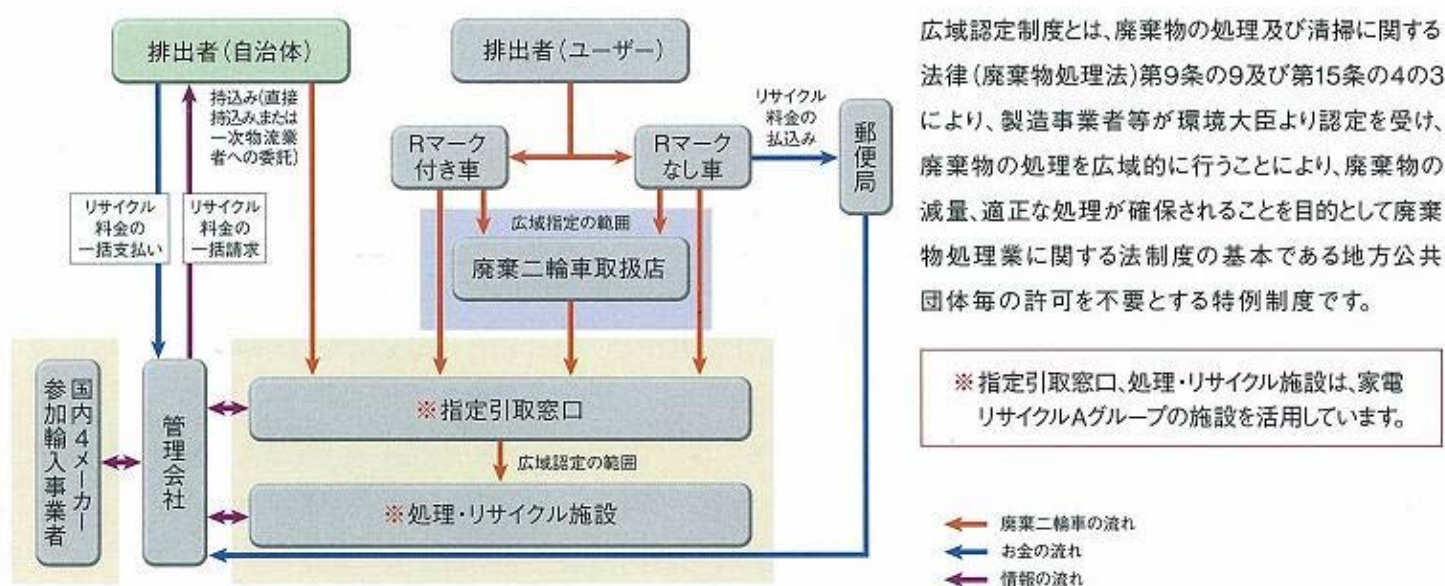


二輪車リサイクルシステム(自主取組み)の概要

- 国内二輪メーカー4社及び参加輸入事業者12社(以下、参加製造事業者等)は、廃棄二輪車について指定引取窓口、処理・リサイクル施設を設置し、リサイクルネットワークの運営・管理を行います。
- 参加製造事業者等は、新たに販売する車両にリサイクルマークを付して販売します。
(システム稼動以降、順次リサイクルマーク貼付車への切替えを実施し、05年9月末までに生産または、出荷するすべての国内販売車両をリサイクルマーク貼付車に切替えを完了しました。)
- リサイクルマーク付きで販売された二輪車が廃棄される時には、費用徴収せずに引取ります。
(収集・運搬費用は別途必要。)
- システム稼動前に販売した二輪車(リサイクルマークなし)は、廃棄時に参加製造事業者等の設定するリサイクル料金を排出者にお支払いいただきます。ただし、2011年10月以降は、リサイクル料金を徴収せずに引取ります。(一部輸入事業者を除く。収集・運搬費用は、別途必要。)
- 廃棄二輪車の物流・情報管理は「二輪車リサイクル管理票」に基づき行います。



二輪車リサイクルシステム(自主取組み)のフロー



広域認定制度における引取りルールの考え方

- ◆ 本システムは、広域認定制度を前提としているため、広域認定を申請する際に定めた持込みパターンでの対応となります。
- ◆ 広域認定制度で認められたフローでは、原則として、排出者が、自ら廃棄二輪車を、回収拠点(指定引取窓口または登録販売店)に直接持込むことになっています。ただし、自治体の場合、自治体自らに加えて委託業者(収集・運搬業者)が、指定引取窓口へ持込むことも可能です。また、指定引取窓口への委託(引取り)も可能です。〔「二輪車リサイクル管理票」の排出者名には、自治体の担当部署名をご記入ください。〕
- ◆ また、自治体が廃棄二輪車を産業廃棄物として排出し、収集・運搬業者に委託する場合は、指定引取窓口までの運搬に関して、「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」の交付が必要となります。(広域認定範囲内である指定引取窓口以降は、廃棄物処理法で定められた「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」は不要とされており、代わりに「二輪車リサイクル管理票」を用います。)



廃棄二輪車排出時のお願い事項

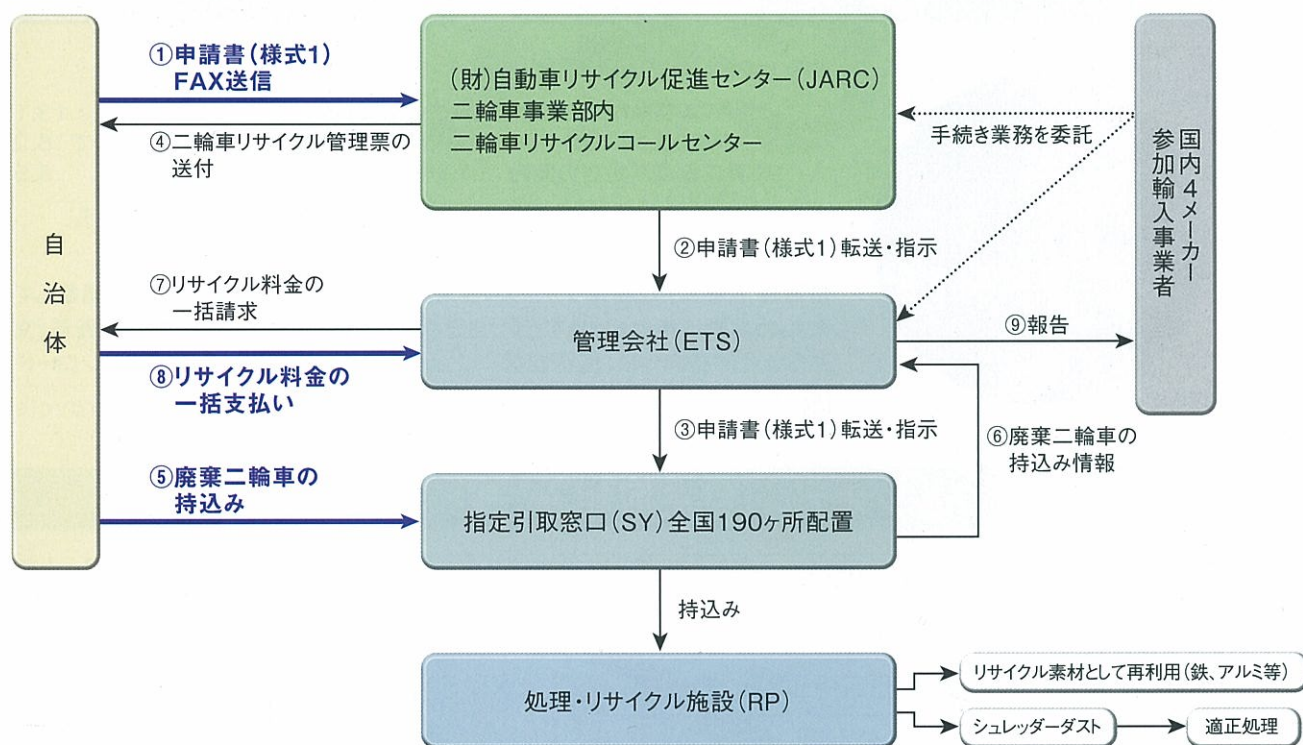


排出の際は必ず、本誌に掲載の「自治体排出 廃棄二輪車受入申請書(様式1)」をコピー、ご記入のうえ、事前にFAXでお送りいただくようお願いします。

- ◆ 自治体排出車両が受入基準を満たす場合、当システムで定める指定引取窓口に持込みをお願いします。
*受入基準は次ページの注1)をご参照ください。
- ◆ 廃棄二輪車は、自治体が排出者になっていただくようお願いします。
- ◆ 二輪車リサイクルコールセンターより送付される「二輪車リサイクル管理票」にご記入いただき、指定引取窓口にお持ちください。リサイクル料金は後日、管理会社((株)イーティーソリューションズ、以下ETS^{*1})より一括で請求書を発送させていただきます。車両ごとに各メーカー・参加輸入事業者が定める金額を一括でお振込みください。^{*2}
*1) 参加製造事業者等から業務委託を受けた二輪車リサイクルシステム全般の管理業務を行う管理会社です。
*2) 事前にETSと自治体との間で「二輪車リサイクル規約(地方公共団体用)」に基づき、利用申込みが必要となります。
- ◆ 「二輪車リサイクル管理票」は、メーカー・参加輸入事業者を特定しながら1台ごとの起票となるため、お手数ですが持込台数と同じ数の管理票の起票をお願いします。



廃棄二輪車排出フロー



- ① 本誌の「自治体排出廃棄二輪車受入申請書(様式1)」に必要事項をご記入の上、(財)自動車リサイクル促進センター二輪車事業部(以下、JARC)内二輪車リサイクルコールセンター(以下、CC)宛にFAX送信、申請。
- ② JARCより同申請書を管理会社(ETS)へ転送し、受入れ指示。
- ③ ETSより、指定引取窓口(SY)へ受入れ指示。
- ④ CCより、自治体担当者へ二輪車リサイクル管理票を送付。
- ⑤ 二輪車リサイクル管理票(1台ごと)に必要事項を記入後、SYまで持込む。事前にSYに連絡し、持込み台数・日時について要調整。余った二輪車リサイクル管理票は、ナンバー管理しておりますので、大切に保管願います。(大量排出の場合は、事前に受入れについて調整させていただきます。)
- ⑥ SYより、ETSに持込み情報を報告。
- ⑦ ETSより、持込まれた廃棄二輪車のリサイクル料金を一括請求書にて、自治体担当者へ請求。
- ⑧ リサイクル料金をETSへ一括にて支払い。
- ⑨ ETSは参加製造事業者等へ当該処理を報告。



二輪車リサイクル管理票の記入要領(後日一括払いの場合)

●管理票は①排出者控兼受領書からご記入ください。

《注意》担当者ご自身でご記入ください。

- ① 貴自治体名の印字がされている状態です。
- ② 受付日(記入日)は西暦でご記入ください。
- ③ リサイクル料金(消費税込み)をご記入ください。
- ④ 排出者は、自治体担当者名を必ずご記入ください。
- ⑤ 車台番号は打刻されている、記号・文字・数字をすべて左詰めでご記入ください。車台番号等が一部不明の場合は、注1をご参照ください。
- ⑥ 排出者区分は、一般廃棄物→個人、産業廃棄物→事業者にレ点をご記入ください。
- ⑦ Rマーク区分にレ点をご記入ください。
- ⑧ 製造事業者等名コードは、伝票内右表の製造事業者等名コードをご参照し、ご記入ください。
- ⑨ 車種名が不明な場合は、ご記入の必要はありません。
- ⑩ 車台番号の位置をイラストに○でご記入ください。

注1: 受入れ基準・車台番号イレギュラー処理

◆自治体排出廃棄二輪車は、本システムの入受入れ基準(ハンドル・車台・燃料タンク・エンジン・前後輪等が一体となっている状態)を緩和し、対応させていただきます。ただし、フレームだけ、エンジンだけ等明らかに二輪車ではなく部品と判断されるもの、さらに油脂、ラジエーター液等の漏れのある車両(危険が伴うため)は、受入れできません。

◆車台番号等不明車両の処理

記号・文字・数字の一部分が判別できない場合は、わかる範囲でご記入ください。わからない部分は?を入れてください。

例) AA〇〇-1274767 A?0?-1234567

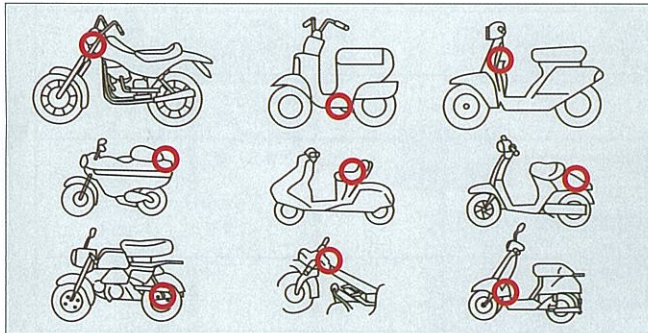
◆メーカー特定

型式がわかればメーカー名は特定できます。

二輪車リサイクルコールセンター (TEL.03-3598-8075) へお問合せください。

メーカー名	型式	車体番号	引取
×	×	×	不可

打刻位置 例)

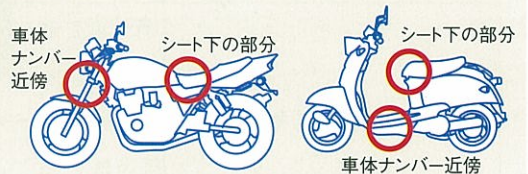


リサイクルマークのついた車両は、
廃棄時にリサイクル料金の負担はありません。
収集・運搬料金が別途必要となります。

《リサイクルマーク》



《貼付場所の例》

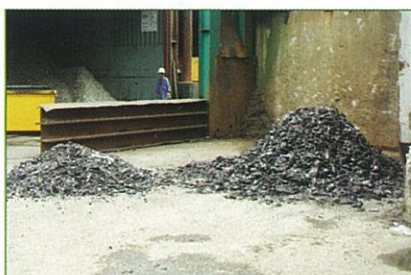


再資源化の流れ

廃棄二輪車を処理・
リサイクル施設に
搬入します。



鉄、非鉄(アルミ等)
に分別、再資源化
します。



オイルやガソリン、
バッテリー等手作業
で解体します。



破砕機にかけます。



FAX.03-3903-3487 TEL.03-3598-8075

(財)自動車リサイクル促進センター 二輪車事業部内 二輪車リサイクルコールセンター 宛

申請日: 年 月 日

自治体排出 廃棄二輪車受入申請書(様式1)

下記の通り、廃棄二輪車の受入れをお願いいたします。

持込希望日※	年 月 日 午前 午後
持込台数	台
排出区分	一般廃棄物 産業廃棄物
持込指定引取窓口名 (社名のみご記入ください)	[SY記入欄] 担当者
指定引取窓口までの 輸送手段 (該当欄に○印をご記入 ください)	① 自治体が直接持込みする
	② 指定引取窓口へ委託する
	③ 一次物流業者に委託する
自治体コード(7桁)	
自治体名・担当部署名	
担当者名	⑧
住所	〒 —
電話	— — (内線)
FAX	— —
備考	



※大量排出の場合は、日程の調整をさせていただきます。

必要都度、コピーにてご使用ください。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています。PRINTED WITH
SOY INK™
本パンフレットは大豆インクで印刷されています。



私たちは、二輪車リサイクル活動の推進に自主的に取り組んでいます。

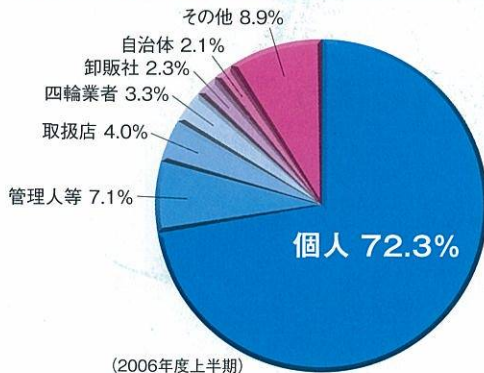
(2007年1月現在)

事業者 コード	参加事業者名	取扱車両メーカー・ブランド	リサイクル 料金
100	本田技研工業(株)	HONDA(国内販売車両に限る) 	4,120円
110	ヤマハ発動機(株)	YAMAHA(国内販売車両に限る) 	4,120円
120	スズキ(株)	SUZUKI(国内販売車両に限る) 	4,120円
130	川崎重工業(株)	Kawasaki(国内販売車両に限る) 	4,120円
140	(株)成川商会	ピアジオ・ベスバジレラ 	4,120円
150	(株)カジバ・ジャパン	MVアグスタ・ハスクバーナ・カジバ 	6,500円
160	(有)アプリア・ジャパン	アプリア 	6,800円
170	(株)福田モーター商会	モトグッツィ・マーニ・GG 	6,300円

事業者 コード	参加事業者名	取扱車両メーカー・ブランド	リサイクル 料金
180	(株)キムコ・ジャパン	KYMC(キムコ) 	4,120円
190	(株)プレスコ・ボレーション	ヤマハ輸入車など・ピアジオ 	4,200円
200	(株)ブライト	カワサキ輸入車 	6,750円
210	ドゥカティ・ジャパン(株)	ドゥカティ 	6,750円
220	ビー・エム・ダブリュー(株)	BMW Motorrad 	6,750円
230	トライアンフ・ジャパン(株)	トライアンフ 	6,750円
240	(株)エムス商会	SYM(エスワイエム) 	4,120円
250	伊藤忠オートモービル(株)	スズキ輸入車 	4,120円



二輪車リサイクルコールセンターへの問合せ状況



問合せの7割は、個人(ユーザー)から!

- | | | | |
|---------------|-------|-----------------|-------|
| ① リサイクル料金について | 27.4% | ④ 引取基準について | 13.1% |
| ② システムの流れについて | 20.4% | ⑤ 不法投棄・放置車両について | 6.2% |
| ③ 廃棄二輪車取扱店の案内 | 14.1% | ⑥ ホームページへの誘導 | 5.5% |

上記のご案内が大半を占め、二輪車の廃棄希望をはじめ関心の高さがうかがえます。

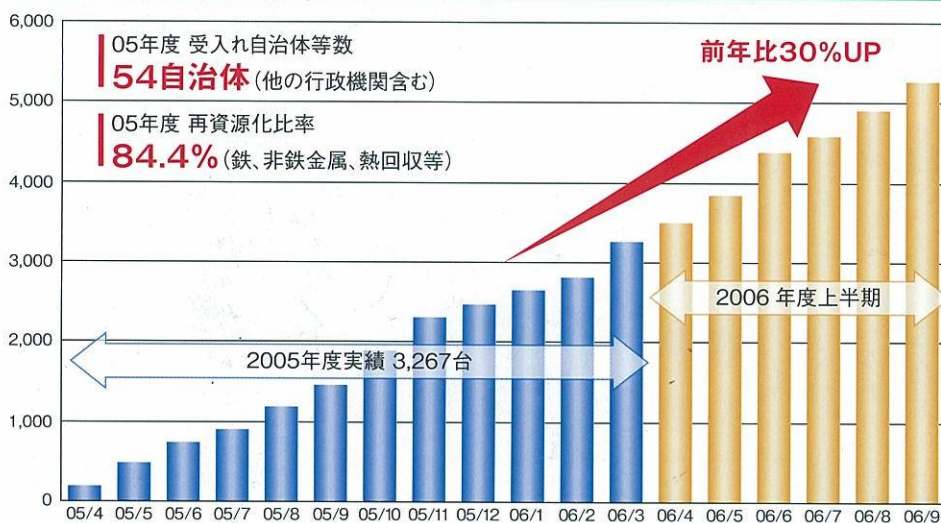
※お願い

自治体広報に「二輪車リサイクルシステム(自主取組み)」を積極的に掲載していただきますようお願い申し上げます。(財)自動車リサイクル促進センターの広報資料(文言事例)から自治体様向けに、広報誌等にご活用いただける文言事例等をダウンロードできます。

(財)自動車リサイクル促進センター <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



二輪車リサイクルシステム(自主取組み)実績



自治体から、信頼性の高いシステムとの評価をいただき、自治体回収廃棄二輪車の排出希望が増えています。

●システムのお問合せは

二輪車リサイクルコールセンター

TEL : 03-3598-8075

受付時間/9:30~17:00(土・日・祝日・年末年始等を除く)

指定引取窓口